

ひとり暮らし高齢者のための  
**救急医療情報キット**





## 《救急医療情報キット》とは？

高齢者の安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書(写)」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。

また、救急時には下記のような仕組みにより迅速な救命活動を行うシステムです。

## 救急情報の活用イメージ図

### <救急情報の活用支援事業>

かかりつけ医療機関

救急隊員

冷蔵庫

#### 救急医療情報キット

- かかりつけ医療機関
- 持病等の内容
- 緊急連絡先など

情報提供

④

発見・確認

③

救急隊員

到着まであと300秒



消防署

連携



地域包括支援センター（5カ所）  
おおあさ  
興洋会  
ひだまり  
緑会  
やまかみ

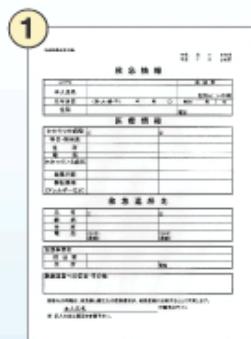


連携

⑤ 医療情報等の確認

搬送 ④

## 救急医療情報キットに入れるもの



救急医療情報シート



本人の写真



保険証の写し



お薬の説明書の写し



## キットを受け取ったら

- 救急情報シートに医療情報等を記入し、容器に入れる。
- 救急医療情報キットを自宅の冷蔵庫に保管する。
- ステッカーを玄関ドアの内側・冷蔵庫に貼り付ける。
- 救急医療情報キット内の情報は隨時更新し、  
万一の時に備えましょう。

## お願い

キットは冷蔵庫の中に保管しましょう。  
ステッカーは、救急隊が発見しやすいよう、定められた場所に貼り付けましょう。



### ステッカーの貼付場所

- 冷蔵庫のキットが収納されている扉の外側
- 玄関ドア内側の兆番側上部

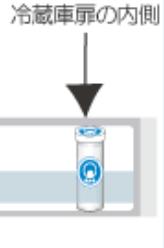


### 冷蔵庫の外側



### キットの保管場所

- 冷蔵庫扉の内側



## 救急医療情報キットをご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療情報キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

### ■お問い合わせ

鳴門市役所 長寿介護課：684-1147

鳴門市地域包括支援センター おおあさ：689-3738

鳴門市地域包括支援センター 貴洋会：683-1075

鳴門市地域包括支援センター ひだまり：686-1139

鳴門市地域包括支援センター 緑会：685-1555

鳴門市地域包括支援センター やまかみ：683-6727